

# 食品ニューテクノロジー研究会 2013年11月例会 国際的な食の安全を守る仕組み

日時：平成25年11月8日（金） 13時30分～

会場：アキバプラザ 富士ソフト秋葉原ビル 7階 EXルーム

参加費：特別価格 ￥10,000-

【座長：】 平川 忠 氏 日本食品添加物協会 シニアアドバイザー  
国際生命科学研究機構 事務局次長

近年の加工食品の加速度的な国際貿易額の上昇に伴い、欧米をはじめ、中国、韓国等でも様々な自国の食の安全を守る仕組みを設け始めている。今回は、食品添加物の観点からみた米国の「食品安全強化法」と「コーデックス食品添加物一般規格」について、我が国の食品衛生法との相関を解説する。

【講演Ⅰ】 13：40～14：50

「米国食品医薬品庁(FDA)の食品安全強化法(FSMA)と  
我が国の食品添加物優良製造規範(GMP)」

【講師：】前 日本食品添加物協会 常務理事 原田 良一氏

2011年1月に米国オバマ大統領により署名された米国FDAの食品安全強化法は、これまでの米国FDAの食品安全に対する取り組み姿勢を180度転換させ、予防的な立場から安全確保を図ることを目的としている。

昨年夏ごろから、米国の輸入食品(食品添加物を含む)の海外における製造拠点の査察が一斉に開始された。主なポイントは、食品製造設備等の衛生環境を確認することであるが、FDAの査察通告から、査察完了までは3か月前後という電撃的なものである。FSMAによると、今後の継続的な査察等は、海外の第三者機関による認証を受けた機関によって代行することができる。とされている。

日本食品添加物協会では、約10年前から、食品添加物の製造現場での安全確保に役立つ食添GMPという制度を取り入れており、加盟企業の好評を得ている。この食添GMPをFSMAの認証機関とする可能性について言及する。

【講演Ⅱ】 15：00～16：10

「コーデックス食品添加物一般規格と食品衛生法による食品添加物規制」

【講師：】日本食品添加物協会 シニアアドバイザー 平川 忠氏

食品添加物規制は、国や地域により異なり、加工食品の国際貿易の一つの障壁となっている。コーデックスでは、10年余り前から、すべての食品に対して添加物の使用基準を定めるために、コーデックス食品添加物一般基準(GSFA)の作成に取り組んでいる。FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(JECFA)で安全性評価を受けた添加物(香料及び加工助剤を除く)を対象として、食品カテゴリーシステムに基づいて、それぞれの添加物の最大使用基準値を定めている。

また、香料や加工助剤については、それぞれの使用に関するガイドラインを作成し、安全な使用方法について定めている。

一方、我が国の食品衛生法で定められた食品添加物は、指定添加物、既存添加物、天然香料及び一般飲食物添加物の4つの種類に分けられており、指定添加物及び既存添加物はポジティブリストで定められており、天然香料及び一般飲食物添加物は例示となっている。

今回は、GSFAと日本の添加物規制の相違について言及する。

【座長まとめ】 16：10～16：30

お問い合わせ先：

日本食糧新聞社 (食品ニューテクノロジー研究会) 中山  
〒105-0003 東京都港区西新橋2-21-2 第一南桜ビル7階

# 国際的な食の安全を守る仕組み

食品ニューテクノロジー研究会 11月8日申込書

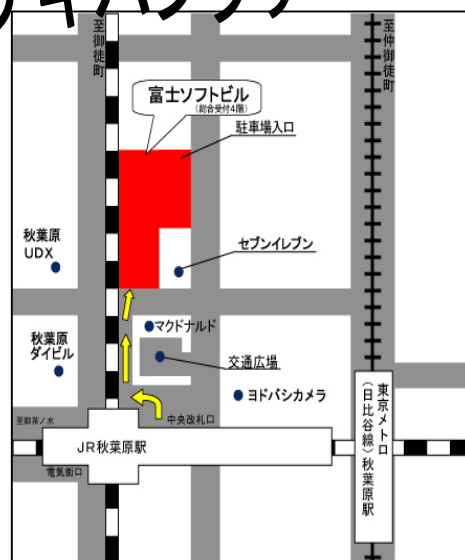
FAXで03-3459-4654までお申し込み下さい。

- ◇ お申込み後、請求書をお送りいたします。
- ◇ 受講票は発行していません。

会社名			
住所	〒		
電話			
FAX			
お名前	部署／お役職		

会場案内

## 富士ソフト アキバプラザ



〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3  
富士ソフト秋葉原ビル  
TEL : 03-5209-6285

◎ [セミナー情報](http://bit.ly/Ke3If3) <http://bit.ly/Ke3If3>

◎ [セミナー申込](http://bit.ly/g293bW) <http://bit.ly/g293bW>

提供いただきました個人情報は、当該業務および当社からのご案内を目的として利用します。なお、個人情報を当該業務の委託に必要な範囲で委託先に提供する場合や関係法令により認められる場合などを除き、お客様の許可なく